

出雲市市民文化賞

おたずね／文化スポーツ課
☎216514



市では、4分野で、市民文化の向上に寄与する優れた功績があり、顕著な活動を行い、今後、一層研さんしその活躍が期待される個人または団体を表彰することで、うるおいとゆとりのある文化と教育のまちの創出に取り組んでいます。

このたび、平成26年度出雲市市民文化賞に、次の団体・個人の方々を表彰しましたので、ご紹介します。

文化活動	功績等
たいしゃんしょう ほぞんかい 大社神謡保存会	大社地域の伝統行事である吉兆行事に欠かすことのできない大社神謡を伝承するため結成。地元小中学校や地域住民を対象に講習会を開催し、伝承、後継者育成に努められている。また、各種イベント、各種記念行事へ参加して披露するほか、CDを作成するなど広く普及にも努められ、定期的に練習会を開催して研さんを積み、今後の活動が期待される。
教育活動	功績等
たきちょう ひ 多伎町いざり火 たいこどうこうかい 太鼓同好会	地元小学生を主体とした太鼓の演奏集団として活動され、定期練習で研さんを積みながら、老人福祉施設への慰問演奏、地域の夏祭り、文化祭、年末チャリティー余芸大会等各種イベントでの演奏を行うなど、地域住民から大きく支援されている。また、県外のイベントにも参加し、郷土出雲の素晴らしさをPRされている。今年で結成20周年を迎え、結成当時のメンバーが指導に加わるなど世代間交流も図り、今後一層の活躍、併せて青少年健全育成に貢献することが期待される。
よこたはやと 横田隼人	小学校1年生から6年間、自宅の裏庭にいるトビロシワアリの習性の研究が続けられている。5年生の時『トビロシワアリはどんな条件で「しろ」を作るのか』をテーマとして、平成25年度に野依科学奨励賞（国立科学博物館）及び第23回夏休み昆虫研究大賞優秀賞（日本昆虫協会）を受賞するなど、その研究内容は高く評価されている。平成26年9月広島大学で開催された「日本昆虫学会第74回大会」では、市内の小中学生として初めて研究の成果を発表されている。今後も科学的に解明されていない新発見を目指され、その活躍が期待される。

みんなで乗ろう！ トロッコ列車「奥出雲おろち号」

【奥出雲おろち号】マスコットキャラクター「おろち」



運行から17年目を迎えたトロッコ列車「奥出雲おろち号」。窓ガラスのない開放感あふれるトロッコ列車内からは、季節ごとに移り変わる奥出雲の美しい自然を体で感じることができます。景色を眺めながら食べる沿線のおいしい食べ物は格別！

親子活動や遠足など、さまざまな機会にご利用ください。

「出雲の国・斐伊川サミット」とは

斐伊川・神戸川流域の2市2町（出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町）で構成し、トロッコ列車を生かした広域観光や文化交流などに取り組んでいます。

奥出雲おろち号運行情報

4月から11月中旬までの毎週金・土・日曜日と祝日（ゴールデンウィークや夏休み、秋の行楽・紅葉シーズンはほぼ毎日）にJR木次駅から運行します。日曜日や祝日には、始発のみ出雲市駅から延長運行します。

運行カレンダー・時刻表は、「出雲の国・斐伊川サミット」ホームページをご覧ください。

<http://www.hiikawa-summit.info/> または「おろち号」で検索



おたずね／出雲の国・斐伊川サミット事務局（政策企画課内）☎21-6612





樹医からのアドバイス

身近な道具で計量できる！～農薬の希釈～

春は樹木だけでなく、病原菌や害虫も活動を始める季節です。樹勢を保ち、せん定で風通しを良くすることなどが防除の基本ですが、状況に応じて農薬を使う場合もあります。今回は、農薬の希釈について説明します。

農薬の希釈

市販の農薬の多くは、適切な濃度に希釈する必要があります。希釈倍数や使用回数など、使用方法を守らないと効果がなかったり、葉害が出たりしますので、必ず容器に記載してあります。注意書きの内容に従いましょう。

希釈倍数に応じた水と農薬の分量

希釈倍数	水の量					
	500ml	1ℓ	2ℓ	3ℓ	5ℓ	10ℓ
250倍	2.0	4.0	8.0	12.0	20.0	40.0
500倍	1.0	2.0	4.0	6.0	10.0	20.0
1000倍	0.5	1.0	2.0	3.0	5.0	10.0
1500倍	0.3	0.7	1.3	2.0	3.3	6.7
2000倍	0.25	0.5	1.0	1.5	2.5	5.0



あらかじめ印をつけておく

は表のとおりです。なお、散布液を付着させやすくするために展着剤を加える場合は、表の分量外で必要量を入れてください。水に加える順番は、①展着剤、②農薬とします。

こんな道具でも計量できる

農薬の計量には、専用の計量カップや農薬容器のふたを利用します。また、計量容器がなくても、身近な物で代用できます。液剤の場合、紅茶用ティースプーン（2ml）を使い、水10ℓに5杯（10ml）で10000倍液ができます。

他にも、ストロー（直径5mm）は長さ6cmで1ml、市販のコーヒークリーム空容器が5〜6mlです。水の計量には、1ℓ用の牛乳パックや醤油ボトルが代用品として便利です。

出雲市樹医 永瀬 明

おたすね／出雲市樹医センター ☎6497

斐川公園つつじ祭り

5月5日のこどもの日、2万本のつつじの香りに誘われて、ぜひお誘いあわせのうえ、お出かけください。



日時 5月5日(火・祝) 9:00～16:00

場所 斐川公園多目的広場

催し物 子ども中心の各種イベント、屋台村出店、ボンポリ点灯

おたすね 出雲観光協会斐川支所 ☎72-5270

第24回 唐川新茶まつり



日時 5月31日(日) 10:00～15:00

場所 お茶の里唐川館(唐川町)
※会場周辺は駐車場が少ないため、金山採石場からの無料シャトルバスをご利用ください。

内容

- ◆ 特産品コーナー 煎茶・番茶・農産物の販売
- ◆ ふれあい広場 煎茶・番茶のサービス、茶もちの実演販売、茶めし、茶そば、新茶まんじゅうの販売など

前売り券 1枚／1,000円(煎茶と番茶のセット付)

【取り扱い】 鱈淵コミュニティセンター ☎66-0001
出雲観光協会平田支所 ☎63-0893

夜間の安全安心のために！

防犯灯設置を推進します

市では、夜間の安全性確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、児童・生徒の通学路や住民の生活道路に防犯灯を設置しています。

(1) 町内会等設置防犯灯補助

地域の実情を良く知る町内会等が設置されるLED（発光ダイオード）防犯灯に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で市が補助します。

※補助対象がLED防犯灯のみとなりますのでご注意ください。

設置場所

児童・生徒の通学路や住民の生活道路で防犯上必要な場所

補助対象者

町内会及びこれに準ずる団体

維持管理費

電気代、修繕費等は設置者（町内会等）が負担

補助申請について

- ① 町内会等から市へ補助申請（6月末締切）
- ② 市は調査の後、補助決定
- ③ 補助決定後施工、実績報告を受けて補助金交付

補助の内容

設置費の1/2を次の限度額内で補助

※設置から10年程度経過し灯具が劣化したものや、灯具が破損したものを更新する場合にも補助します。早急に更新が必要な場合には、交通政策課へご連絡ください。

区分		限度額
LED防犯灯の新設	既設柱利用の場合	2万円
	柱を新設する場合	3万5千円
LED防犯灯への更新		1万5千円

(2) 市設置防犯灯

小・中学校の通学路で、おおむね100m以内（小・中学校の周囲500m以内の場所は、おおむね50m以内。）に街路灯や人家、自動販売機等の照明設備がなく、防犯上必要な場所に予算の範囲内で市が防犯灯を設置します。

設置場所

公共用地または無償貸借できる民有地

維持管理費

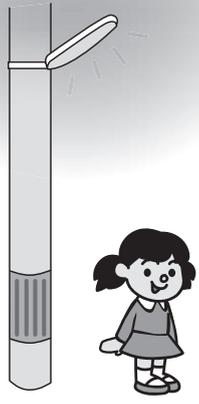
電気代・修繕費等は市が負担

要望の取りまとめ方法

- ① 市から小・中学校へ要望調査
- ② 小・中学校はPTA等と調整し市へ申請書を提出
- ③ 市は現地調査の後、設置箇所を決定し施工

おたずね／交通政策課

☎21-6819

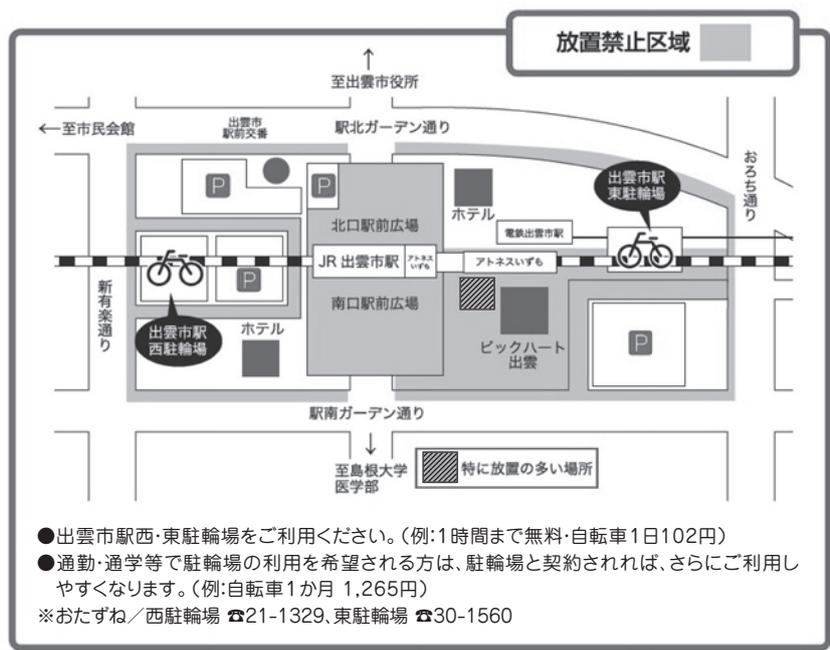


知っていますか？

自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等（原付も含む）の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観や都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めています。

この条例により、JR出雲市駅周辺を、自転車等の放置禁止区域に指定し、放置された自転車等は、適宜撤去・保管しています。（※引き取りの際は、撤去費（千円）・保管費（保管日数に応じて1〜4千円）が必要となります。）



- 出雲市駅西・東駐輪場をご利用ください。（例：1時間まで無料・自転車1日102円）
 - 通勤・通学等で駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場と契約されれば、さらにご利用しやすくなります。（例：自転車1か月 1,265円）
- ※おたずね／西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね／交通政策課 ☎21-6819

出雲市縁結び商品券が使用できる 「指定店」募集

指定店募集の1次締切(早期公表分)は5月7日(木)です。

市では、「出雲市縁結び商品券」として、「プレミアム付き商品券」や「旅行者向け商品券」、「多子世帯支援商品券」を発行します。現在、この商品券が利用できる「指定店」を募集しています。

●指定店の要件

市内に事業所を有する、小売業、飲食業(飲食店、居酒屋等)、サービス業(理・美容、クリーニング等)、その他(リフォーム、設備工事等)を営む事業者。(ただし、性風俗関連特殊営業を除く。)

●応募方法

「指定店登録申請書」に必要事項を記入し、出雲商工会議所、平田商工会議所、出雲商工会(各支所)、斐川町商工会に提出してください。(申請書は各商工会議所、商工会、市役所(商工労働課)に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。)

詳しくは、「指定店登録申請書」の添付資料や市ホームページをご覧ください。

縁結び商品券の概要

・プレミアム付き商品券(購入方法等は、次号以降の広報いずもでお知らせします)

1組千円券12枚綴りを1万円で発売(1組で2千円の割増付)、予約申込により、7月中の販売を予定しています。

・旅行者向け商品券

市内に宿泊する県外からの観光客へ千円券を1枚配付、土産物店や飲食店、観光施設等での利用が見込まれます。

※「多子世帯支援商品券」については、右下をご覧ください。

●おたすね

- ・市役所商工労働課(☎21-6760)
- ・出雲商工会議所(☎25-3708)
- ・平田商工会議所(☎63-3211)
- ・出雲商工会(☎53-2558)
- ・斐川町商工会(☎72-0674)

市民協働事業支援補助金 事業提案募集

平成27年度から、市民団体(NPO法人を含む。)等が、市役所と協働して地域課題の解決や地域活性化を目指す事業を支援します。市役所と一緒に活動する新たな取組の提案をお待ちしています。

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・10人以上の市民で構成された、市内で活動する団体(複数の市民を含むこと)。 ・法人は除く(ただし、NPO法人は対象)。 ・市内に事務所を有すること。 ・宗教的、政治的、反社会的な活動を目的としないこと。
対象事業	まちづくりの推進を図る活動、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、子どもの健全育成など18分野の公益的な活動に係る事業
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金や講師等の交通費等の旅費 ・プログラム、ポスター等の用紙代などの消耗品費 ・事業を実施するための会場使用料や機器借上げ料など
補助金額	上限50万円(10万円単位)
事業提案の条件	提案事業に関する市役所の課(室)と事業内容を事前協議し、お互いに合意したうえで市民団体が提案してください。
支援団体の決定方法	団体から提案内容のプレゼンテーションを受け、審査会で決定します。

●詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

●関心のある団体、提案を検討される団体は、まずは市民活動支援課までご相談ください。

◆募集締切／6月19日(金)まで

◆申し込み・おたすね／市民活動支援課 ☎21-6952

～18歳以下のお子さんが 3人以上いらっしゃる世帯へ 1万円分の商品券 をお配りします～

市では、子育てや教育等への金銭的負担が大きい多子世帯への支援として、指定店で使用できる「出雲市縁結び(多子世帯支援)商品券(仮)」を無料でお配りします。

なお、今回のお知らせは現時点でのものです。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

■対象世帯

18歳以下(18歳の誕生日以降、最初の3月31日まで)のお子さんが3人以上いる世帯

■商品券の額面

1世帯あたり1万円分(千円券を10枚綴り)

■申請受付期間

6月頃(詳しくは、今後の広報いずもなどでお知らせします。)



おたすね／子ども政策課 ☎21-6963

～ごみの野焼きは禁止されています～

家庭や事業所から発生するごみ(廃棄物)の焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」で禁止されています。

農業を営むためのやむをえないごみの焼却、日常生活を営むうえで通常行われる焼却や風俗習慣上または宗教上の行事などで行う焼却などの特別な例外を除いて野焼きは禁止されています。

また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだり、穴を掘ってごみを燃やすことも禁止されています。

廃棄物処理法に違反すると、5年以下の懲役か、1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

なお、例外規定に基づく焼却を行う場合であっても、近所に迷惑がかからないよう十分配慮し、必要最小限にとどめてください。



おたすね／環境政策課 ☎21-6535

年に一回は井戸水の水質検査を実施しましょう。

家庭用の井戸は比較的浅いものが多いため、降雨など周囲の影響を受けやすく、井戸水が有害物質などによって汚れていることがあります。

☆井戸水を飲用に利用する場合は、年1回以上、定期的に水質検査を実施しましょう！

※水質検査の費用は、井戸設置者の負担です。

※水質検査は、厚生労働大臣登録検査機関に依頼してください。

参考：県内に検査を行う事業所がある機関

検査機関の名称	検査を行う事業所の所在地	連絡先
公益財団法人 島根県環境保健公社	松江市古志原1丁目4番6号	☎0852-24-0013
※検体の受付 島根県食品衛生協会出雲支所	塩冶町223番地1(出雲保健所内)	☎30-0242
株式会社 環境理化学研究所	平田町2468番地1	☎25-8911

【井戸の衛生的な管理について】

◇井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。

◇井戸(ふた、ポンプ、バルブなど)やその周辺に異常が無いか、清潔に保たれているかなど定期的に点検を行いましょう。

☆飲用には、安全な水道水を利用しましょう！



おたすね／環境政策課 ☎21-6535

◆ 5月は消費者月間です ◆

統一テーマ **みんなで作ろう！ 消費者が主役の社会！！**

国では昭和63年から毎年5月を消費者月間として、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などの事業を集中的に行っています。

消費者が主役の社会をつくるため、消費者・事業者・行政などを含めた社会経済に関わる全てのみなさんが消費者の利益を守りましょう。

※最近、還付金詐欺などの特殊詐欺や巧妙な手口の悪質商法が増加しています。不審に思われたり、困ったときには、ひとりで悩まずにまず相談してください。

【相談窓口】

〔平日〕 8:30～17:15 出雲市生活・消費相談センター ☎21-6682

〔土曜・日曜・祝日〕 消費者ホットライン ☎0570-064-370

おたすね／生活・消費相談センター ☎21-6682